

## 市民センター波賀解体撤去工事概要等及び市長のコメントについて

### 1 契約関係等

#### ●工事請負契約 令和6年6月6日

- ・履行期間：令和6年6月7日～令和6年10月31日
- ・契約金額：30,580,000円

#### ●第1回変更契約 令和6年9月3日

- ・履行期間：「令和6年10月31日」から「令和6年12月27日」へ変更
- ・増額変更：17,930,000円

※当初、アスベスト（石綿）レベル3（飛散性レベル低）を想定していたが、レベル1（飛散性レベル高）、レベル2（飛散性レベル中）が含まれていたため、履行期間・契約金額の増額変更を行う。

#### ●第2回変更契約 令和6年12月27日

- ・履行期間：「令和6年12月27日」から「令和7年3月25日」へ変更

#### ●第3回変更契約 令和7年2月25日

- ・増額変更4,854,685円

※一時中止の影響による契約金額の増額変更

#### ●第4回変更契約 令和7年3月17日

- ・履行期間：「令和7年3月25日」から「令和7年5月30日」に変更

#### 【一時中止期間】

令和6年10月9日～令和7年1月28日（112日）

### 2 虚偽の内容の詳細

市民センター波賀解体撤去工事において、石綿含有建築材料が使用されている工事でありながら、解体撤去工事時の石綿飛散に係るリスクや飛散防止対策の内容に関する正確な情報を、本来実施すべき住民への説明を不要と判断し、工事前に周辺住民へ十分な情報提供をおこなっていなかった。

住民の方より石綿飛散について相談を受けた以降、地元自治会と石綿飛散抑制対策等打ち合わせをした。結果として9月10日に市民説明会を行ったが、事実と異なる説明をした。具体的には8月中に石綿除去作業が概ね終了しているのに関わらず、これから除去作業を開始する内容であった。

波賀市民局副局長と担当の専門員は、工事にあたり解体工事は建築工事に比べて工事期間が短く、また石綿除去作業についても、資格を持った作業員が行うため、任せておけば問題ないとの思い込みがあった。また、石綿除去作業手順や工法、作業日数等を把握しておれば事の重大さが容易に判断できる内容であるが、日々の現

場監督を怠り、請負業者からの受信メールをタイムリーに確認するなどの対応も怠った。

説明会開催後の9月26日、西播磨県民局環境課立入検査において、住民が検査担当者より、工事が既に終了したことを聞き、虚偽の説明であったことが発覚した。その後、地元の理解を最優先する必要が生じたため、工事を一時中止し、関係者等との協議を重ねたうえで、12月10日、12月26日、1月28日に市民説明会を実施するなど、住民の方に一定の理解をいただくことに注力した。

### 3 住民説明の経過と内容

第1回 9月10日 市民センター波賀解体撤去工事説明会

- (1) 工事の概要について
- (2) 今後の工事の予定について

第2回 12月10日 市民センター波賀解体撤去工事説明会

- (1) これまでの経過について
- (2) 石綿除去工事について

第3回 12月26日 市民センター波賀解体撤去工事説明会

- (1) これまでの経緯について
- (2) 石綿除去工事について

第4回 1月28日 市民センター波賀解体撤去工事説明会

- (1) 工事の概要について

石綿除去作業については、請負事業者は作業基準を遵守し、安全に実施していることを説明し、地元住民からは一定の理解をいただき、3月17日から躯体解体工事に入っているところである。

### 4 市長のコメントについて

このたびの解体工事に関して、地元住民から相談を受けた時点で住民の声を十分に聞き、住民の不安な思いを解消するために説明会を速やかに開催するなど丁寧な対応が求められていたにも関わらず、公務員として断じてあってはならない職員による虚偽の説明をしたことで、市に対する信用を失墜し混乱を招き、多大なご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

波賀市民局において、技術職員が担当する分野での監督員の認識不足など、当然すべきことができていませんでした。工事の進め方（主体性の欠如）と取組姿勢（誠実さの欠如）に大きな問題があったと考えます。

については、市民センター波賀解体撤去工事に関し、職員が適正な現場管理や住民対応を行わなかったことに対して市長及び副市長の責任を明確にするために、令和7年4月分の市長及び副市

長の給料について、3月26日の宍粟市議会において、減給10分の1（1か月）引き下げを提案します。

今後の事業について、再発防止策を講じて適正に工事を進めてまいります。

#### 5 該当職員

- ・波賀市民局副局長 50 歳代男性
- ・波賀市民局まちづくり推進課専門員 60 歳代男性
- ・波賀市民局長 50 歳代女性

問合せ先：宍粟市総務部総務課 菅野

電話：0790-63-3000

## 市民センター波賀解体撤去工事経緯

| 月 日         | 内 容                           |
|-------------|-------------------------------|
| 令和6年 6月 6日  | 市民センター波賀解体撤去工事契約              |
| 16日         | 労基/西播磨県民局へ実施届（受注者）            |
| 7月 2日       | 請負事業者より7月工程表等受領               |
| 9日          | 請負事業者よりアスベスト分析速報              |
| 10日         | 請負事業者よりアスベスト事前調査報告書/見積書受領     |
| 31日         | 市民より工事について相談を受ける①             |
| 8月 2日       | 市民より工事について相談を受ける②             |
| 2日          | 請負事業者より8月工程表等受領               |
| 6日          | 地元自治会より申入書                    |
| 7日          | 西播磨県民局環境課立入検査                 |
| 9日          | 地元自治会申入書に対する回答                |
| 19日         | 地元自治会協議                       |
| 26日         | 地元自治会協議                       |
| 26日         | 波賀町連合自治会正副会長協議                |
| 29日         | 地元自治会協議                       |
| 9月 上旬       | 地元自治会へチラシ2回に分けて配布             |
| 3日          | 工事請負変更契約書                     |
| 5日          | 総務経済常任委員会分科会                  |
| 10日         | 市民センター波賀解体撤去工事説明会             |
| 11日         | 市民申入れ（外部に飛散していないか確認するための計測器等） |
| 13日         | チラシ全戸配布                       |
| 18日         | 波賀町連合自治会長会にて説明                |
| 20日         | 地元自治会等協議                      |
| 21日         | 漏洩監視要領等地元自治会へ配布               |
| 24日         | モニタリング開始/石綿除去作業開始             |
| 26日         | 西播磨県民局環境課立入検査 虚偽の説明であることが発覚   |
| 27日         | 地元自治会等経緯報告/連合自治会長経緯報告         |
| 10月 8日      | 波賀連合正副自治会長等協議                 |
| 9日          | 工事の一時中止                       |
| 17日         | 総務経済常任委員会                     |
| 18日         | 地元自治会協議                       |
| 11月 18日     | 地元自治会協議                       |
| 22日         | 波賀連合正副自治会長等協議                 |
| 12月 5日      | 総務経済常任委員会                     |
| 12月 7日      | 波賀町連合自治会長会                    |
| 10日         | 市民センター波賀解体撤去工事説明会             |
| 16日         | 総務経済常任委員会                     |
| 26日         | 市民センター波賀解体撤去工事説明会             |
| 27日         | 工事の一時中止延長 1月31日まで             |
| 令和7年 1月 28日 | 市民センター波賀解体撤去工事説明会             |
| 29日         | 工事の一時中止解除 工事再開                |